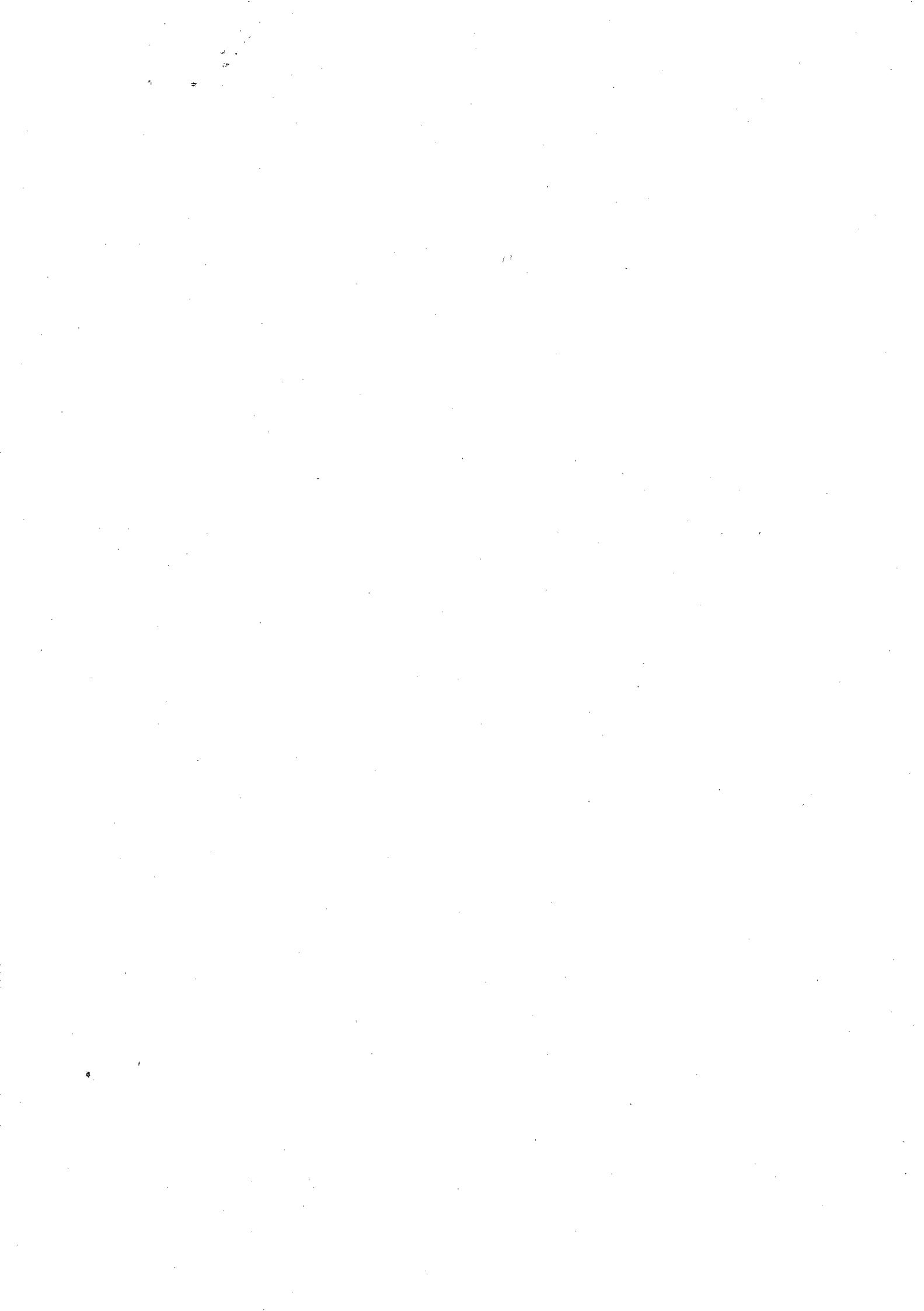


(様式第2号)

会議録

令和3年3月25日作成

会議の名称	第1回 島本町農業委員会		
会議の開催日時	令和2年7月20日(月) 午前10時15分から午前10時46分		
会議の開催場所	島本町役場3階 委員会室	公開の可否	可・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部不可 ・不可
事務局(担当課)	都市創造部 にぎわい創造課	傍聴者数	3名
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	個人情報が審議されているため		
出席委員	別紙のとおり		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	会議に係る資料		
審議等の内容	別紙のとおり		



第1回島本町農業委員会議事録

1. 日 時 令和2年7月20日(月)午前10時15分～午前10時46分

2. 場 所 島本町役場3階 委員会室

3. 議事日程

【審議】

- ①島本町農業委員会会長選出について
- ②島本町農業委員会会長代理選出について

4. 出席者

(委員)

会長 大西 義雄	会長代理 西田 尚弘	委員 井上 謙一
委員 小川 良子	委員 柏原 縁	委員 北畠 春雄
委員 木村 修	委員 清水 正純	委員 下村 清次
委員 高山 一郎	委員 田中 幸造	委員 中村 清司
委員 藤原 弘	委員 好本 熱	

(事務局)

局長 名越 誠治	次長 佐藤 成一	課長 馬場田 耕平
担当 西崎 大樹	担当 大森 隆雄	

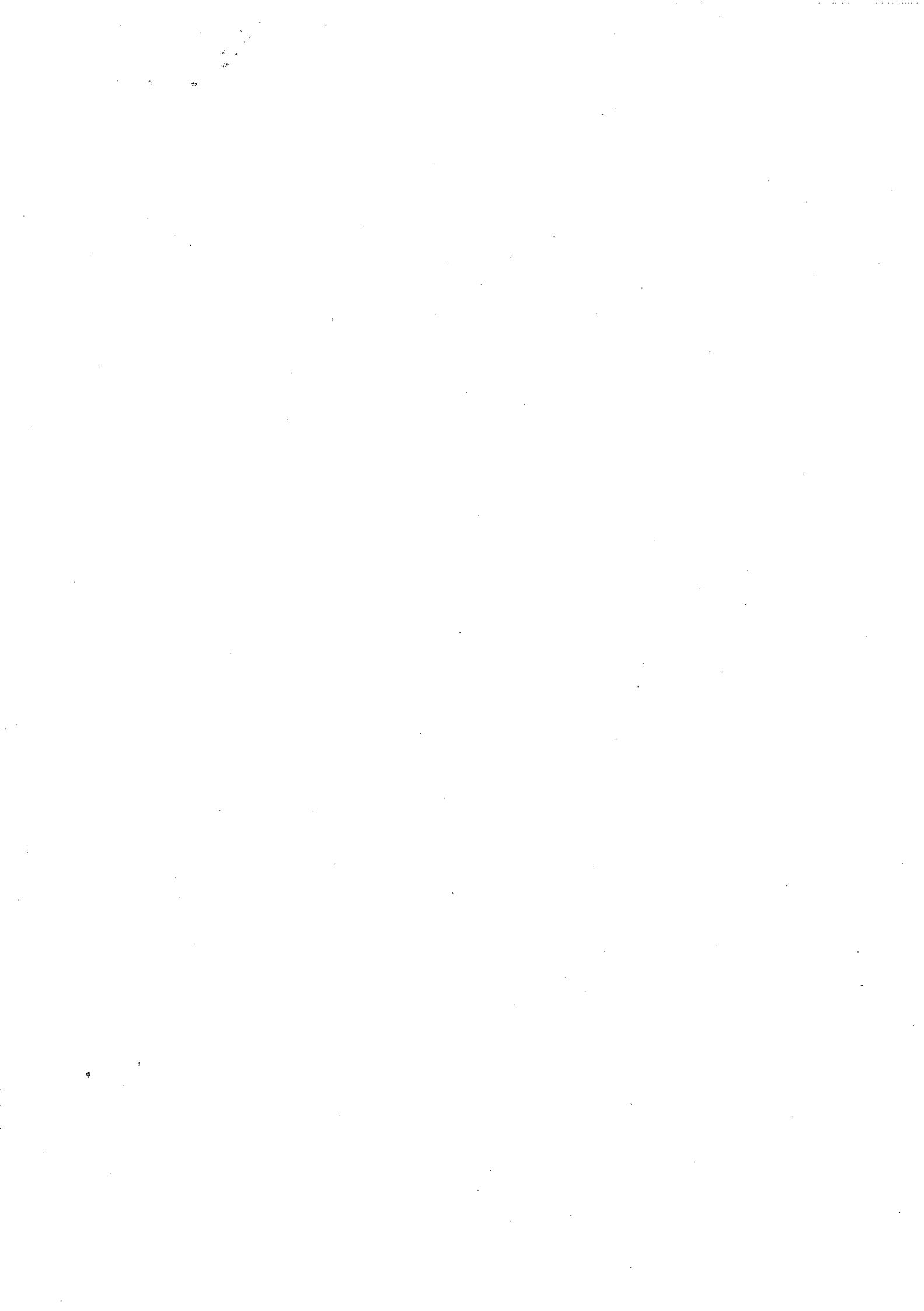
5. 欠席者 0名

6. 傍聴人 3名

農業委員会会長 大西 義雄

署名委員 井上 謙一

署名委員 柏原 縁



令和2年度 第1回 島本町農業委員会議事録

事務局	<p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日の司会を担当いたします事務局の西崎でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>恐れ入りますが、座って進行させていただきます。</p> <p>本日、委員の皆様の招集につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第1項、島本町農業委員会議規則第3条第1項の規定により、農業委員会委員の任期満了の後、最初に行われる会議は町長が招集することとなっております。</p> <p>そのため、今回は町長名により開催通知をさせていただきました。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、山田町長よりごあいさつをいただきます。</p> <p>山田町長、よろしくお願ひいたします。</p>
町 長	<p>皆さん、おはようございます。島本町長の山田でございます。</p> <p>第1回島本町農業委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日はお忙しい中、またお暑い中、第1回島本町農業委員会にご参集をいただきましてありがとうございます。</p> <p>平素は、本町の農業行政をはじめ、町政各般にわたり、何かとご支援、ご協力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、本年は、新型コロナウイルスの流行や大雨による大規模水害の発生など、過去に経験したことのない事態が続いております。農業者の皆様におかれましても、様々な影響を受けておられるものと存じます。そのような中、ご参会の皆様におかれましては、本日より農業委員として新たな任期が始まり、今後3年間、農業委員としてご尽力をいただくこととなっております。</p> <p>農業委員会は、これまで農業や農業者を代表する行政委員として、農地の利用集積に伴う権利調整や地域の農政活動などを継続的に行っていただいておりますが、町内の農業を取り巻く環境は大きく変化をしつつあります。</p> <p>昨年度、農業委員会で実施されました農地アンケートの結果によると、農業経営規模の縮小や離農を希望されている方が一定数いらっしゃいました。また、JR島本駅西地区における土地区画整理事業が進められておりすることから、農業従事者及び農地面積の減少が見込まれております。</p> <p>そのような中、本町といたしましても、引き続き営農を希望される農業</p>

	<p>従事者への支援について、適切に対応してまいりる必要があり、新規就農希望者と農地所有者とのマッチングを行っていただくななど、農業委員会の役割は今まで以上に重要になってきているものと考えております。</p> <p>農業委員の皆様におかれましては、今後も本町の農業振興に向けたさらなるご支援、ご指導を賜るとともに、本町における農業のより一層の発展のため、これからも農業委員としてご尽力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。</p> <p>結びに、本日ご参会の皆様の今後ますますのご健勝、ご活躍、ご多幸をお祈り申し上げますとともに、町政に対しまして、今後ともより一層のお力添えを賜りますことをお願い申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>山田町長、ありがとうございました。</p> <p>なお、本日委員の皆様方の配席につきましては、名前の50音順とさせていただいております。</p> <p>それでは、第1回目の農業委員会でございますので、改めまして農業委員の皆様をご紹介させていただきます。50音順にご紹介させていただきます。</p> <p>井上謙一様でございます。</p>
委 員	井上です。よろしくお願いします。
事務局	大西義雄様でございます。
委 員	大西です。よろしくお願いします。
事務局	小川良子様でございます。
委 員	初めまして、小川です。よろしくお願いします。
事務局	柏原縁様でございます。
委 員	柏原です。よろしくお願いします。
事務局	北畠春雄様でございます。
委 員	北畠です。よろしくお願いいたします。

事務局	木村修様でございます。
委 員	木村です。よろしくお願ひいたします。
事務局	清水正純様でございます。
委 員	清水です。よろしくお願いします。
事務局	下村清次様でございます。
委 員	下村です。よろしくお願ひいたします。
事務局	高山一郎様でございます。
委 員	高山です。よろしくお願いします。
事務局	田中幸造様でございます。
委 員	田中です。皆さん、よろしくお願いします。
事務局	中村清司様でございます。
委 員	中村です。よろしくお願いします。
事務局	西田尚弘様でございます。
委 員	西田です。よろしくお願ひいたします。
事務局	藤原弘様でございます。
委 員	藤原です。どうぞよろしくお願いします。
事務局	好本勲様でございます。
委 員	好本です。よろしくお願いします。
事務局	引き続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。 農業委員会事務局長で都市創造部長の名越でございます。

事務局	名越でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局	都市創造部次長の佐藤でございます。
事務局	佐藤でございます。よろしくお願ひします。
事務局	にぎわい創造課長の馬場田でございます。
事務局	馬場田でございます。どうぞよろしくお願ひします。
事務局	にぎわい創造課の大森でございます。
事務局	にぎわい創造課の大森と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局	私、同じくにぎわい創造課の西崎でございます。よろしくお願ひいたします。 それでは、ただいまより島本町農業委員会会議規則第7条に基づき、山田町長より開会の宣言をお願いいたします。 山田町長、よろしくお願ひいたします。
町 長	ただいまから、第1回島本町農業委員会を開催いたします。 農業委員の任期は、「農業委員会等に関する法律」第10条第1項の規定により3年となっており、令和5年7月19日までですので、よろしくお願ひいたします。 本日は任期開始後、第1回目の農業委員会でございます。先ほど事務局から説明がありましたように、法令等の定めるところによりまして、町長名で農業委員会を招集させていただきました。 今後とも、農政を初め、町行政各般にわたり、ご尽力、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
事務局	それでは議案に入ります前に、臨時議長の選出についてでございますが、島本町農業委員会会議規則第6条「会長は、会議の議長となり、議事を整理する」と規定されていますが、会長がまだ決まっていない場合は臨時議長を決める必要があります。地方自治法第107条に、地方議会においては「議長の職務を行う者がないときは、年長の議員が臨時の職務を行う」と規定されているものを本委員会でも準用し、委員の最高年齢者である高山委員に臨時議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員	異議なし。
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、高山委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。高山委員、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、高山委員、議長席にお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>それでは、臨時議長を務めさせていただきます高山でございます。よろしくお願ひいたします。また、議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、議案に入ります前に、委員の出席状況について報告いたします。</p> <p>委員14名中、出席委員14名、欠席ゼロであります。島本町農業委員会会議規則第7条の規定により、本日の農業委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>次に、本日の署名委員を指名させていただきます。井上謙一委員、柏原縁委員にお願いします。</p> <p>次に、本日、傍聴者はありますか。</p>
事務局	傍聴者が3名おられます。
臨時議長	議案に入らせていただく前に、委員会の傍聴の申し入れがございますので、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。
委 員	異議なし。
臨時議長	<p>異議なしということでございますので、傍聴者。</p> <p>それでは議案に入ります。議案案件は2件ございます。</p> <p>まず、議案第1号、島本町農業委員会会長選出の件について、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、「会長は委員が互選した者をもってあてる」となっております。いかがいたしましょうか。</p>
委 員	会長推薦に当たっての選出方法で、事務局案は何かございますか。
事務局	例年は指名推薦による方法で決定されておりますので、今回につきましても指名推薦にさせていただければと思っております。

臨時議長	事務局案をいただきましたが、事務局案のとおり指名推薦とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委 員	異議なし。
臨時議長	異議ないものと認め、採決いたします。 島本町農業委員会会長の選出の方法ですが、指名推薦による方法に賛成の方は挙手お願ひいたします。
委 員	(賛成者挙手。)
臨時議長	挙手多数により、島本町農業委員会会長の選出については、指名推薦による方法と決定いたします。 それでは、どなたか推薦していただけますでしょうか。
委 員	中村委員。 前回も大西さんにやっていただきましたので、もう一回いいと思います。
臨時議長	ただいま、中村委員から大西委員を会長にとの推薦がありました。 ほかにございますか。 特に、推薦がないようですので、推薦については締め切りとさせていただき、採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委 員	異議なし。
臨時議長	異議ないものと認め、採決いたします。 島本町農業委員会の会長を大西委員とすることに賛成の方、すいません、ここで挙手お願ひしたいと思います。
委 員	(賛成者挙手。)
臨時議長	ありがとうございます。挙手多数により、議案第1号、島本町農業委員会会長選出につきましては、大西委員を会長とすることに決定いたします。 それでは、会長が就任されたので、会議規則第6条「会長は、会議の議長となり、議事を整理する」とありますので、議長を交代いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局	<p>それでは、大西会長、議長席にお願いいたします。高山委員は元の委員席にお戻りください。高山委員、ありがとうございました。</p>
議長	<p>ただいま、島本町農業委員会会長に就任しました大西でございます。これから3年間頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>島本町農業委員会の会長ということで、私、これで3期目だと思うんですけども、1期目のときから随分と島本町のまちづくりの様子も変わつてきている状態であります。今後とも、住民の皆さん方、そして農業者が島本町に住んで、仕事をしてよかったですと思ってもらえるように、農業の大切さを訴えてやっていきたいと思います。言うまでもなく、農業農地というのは多面的機能を持っております。このように豪雨や災害があったときの避難所、地震の避難所でもありますし、いろいろと環境を守ってくれるといったことで、非常に大切なことでございます。また、今回は島本町のほうに生産緑地が500平米に決定いたしましたけど、規模縮小や、300平米もできるような形でお願いしてあるところでございますが、それもあるように、農業者の皆様方が活用されて、やっていただくということが非常に重要かと思います。</p> <p>そしてまた、この農業委員会は、今回新たな方々も来られたと思いますけども、やはり私は私のモットーとしては欠席をしない。まず一つ、欠席をしないということを、まず肝に銘じてやってください。万が一、欠席をするときがある場合は、事前に連絡をしてください。そしてまた、いろんなことで難しいこともあると思いますけども、よく勉強し、そして農地がどこにあるんか、農地パトロールをして、今どんな状態になってるんかといったことに、かなり農業者も高齢者、先ほど町長のほうもごあいさつもありましたように、アンケート結果では100弱の農業者は担い手がない。あるいはそういうことですね、今後どうしようかという、特に調整区域のほうは困ることが多くて、これについては農地を守るということは、その働きかけは非常に難しいと思います。だから農業委員会を中心に、島本の住民が、例えばファミリー農園、市民農園といったことで、それを守っていくということも大切な考え方ではないかなと思いますので、その点を、この3年間、皆さんと一緒にやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。私の就任のあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、引き続きまして、議案第2号、島本町農業委員会会長代理選出の件につきまして、選出について、先ほどと同様に指名推薦による方法でいきたいと思いますが、異議ございませんか。</p>

委 員	異議なし。
議 長	<p>それでは、異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>島本町農業委員会会長代理の選出の方法ですが、指名推薦による方法に賛成の方は挙手願います。</p>
委 員	(賛成者挙手。)
議 長	<p>ありがとうございます。異議ないものと認めまして、挙手全員ということで、農業委員会会長代理の選出については、指名推薦による方法として決定させていただきます。</p> <p>それでは、指名推薦、どなたか推薦していただけますでしょうか。</p> <p>中村委員。</p>
委 員	<p>若い人にやってもらったほうがいいと思います。高浜地区が、農地が多いので、西田さんにお願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>ただいま、中村委員から西田委員の島本町農業委員会会長代理の推薦がございました。</p> <p>他の委員で、島本町農業委員会会長代理の推薦がありましたら、ご推薦願います。</p> <p>ございませんか。よろしいか。</p>
委 員	なし。
議 長	<p>特に推薦がないようでございますので、ただいまお聞きのように、西田委員に島本町農業委員会会長代理を受けていただけるでしょうか。</p>
委 員	お受けいたします。
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、了解をいただきましたので、採決いたします。</p> <p>ただいま、ご推薦をいただきました西田委員に農業委員会会長代理をお願いすることに賛成の方は挙手を願います。</p>
委 員	(賛成者挙手。)

議長	挙手多数により、議案第2号、島本町農業委員会会長代理選出の件につきましては、西田委員を島本町農業委員会会長代理にすることを決定いたします。 それでは、西田会長代理、一言ごあいさつ、お願ひします。
会長代理	では、ごあいさつ申し上げます。 私はまだまだ経験も浅いところではございますけれども、日々研鑽を高めまして、微力ながら、大西会長と協力しまして、島本町農業委員会の発展のために尽力したいと思います。今後とも、ぜひよろしくお願ひいいたします。
議長	ありがとうございました。 本日予定していました全ての議案が終了いたしましたが、その他、何かないでしょうか。 委員の皆様方から何かございませんか。
委員	■委員。 先週、ちょうどこの農業委員会を傍聴させていただいたんですけど、そのときに傍聴者に配られる資料について、ここでお伺いしたいんです。資料なんですけども、前回後ろで傍聴させていただいたて、このぐらい、1cmぐらいの厚い資料を傍聴者としていたんですけど、あれの中身ってほとんど、皆さんのお手元のは全て記載されたものだと思うんですけども、傍聴者のものってほとんど真っ白なんですよ。
議長	のり弁みたいな。
委員	そうですね。白いんですけど、農地のこととか、その個人情報のって全て伏せられてると思うんですけど、それだったら別に傍聴者に配付しなくてもいいんじゃないかなと思って、コピーの紙無駄やなって。いただいたものなので、そのあたりの資料の変更というか、そういうのご検討いただければ、皆さん的手間も減るんじゃないかなと思いましたので、ちょっと一言言わせていただきました。
議長	わかりました。事務局、お願ひいたします。
事務局	会議資料の傍聴者の資料の件について、1点、お尋ねいただいたところなんですけれども、基本的にこういった会議というのは一応公開の場で行われるということで、こういった会議の中の資料というのは基本的には傍

	<p>聴の方にも見ていただいて、その会議の公開の場で開かれた会議ということで出して、島本町もやっているところなんですけれども、この農業委員会の議案そのものが非常に個人情報に密接にかかわてくる議案でございますので、どうしてもその資料については個人情報を隠すとか、その他、地図で場所がわかつてしまうといけないということで、全面白塗りというようなことでさせていただいているところでございます。</p> <p>今後について、その資料がいいのか悪いのかということに関しては、ある一定の議論あるかと思うんですけれども、今現状、基本的には同じものの資料を個人情報を抜いた形で出すというのを基本とさせていただいているので、どうしてもそのことによって資料の冊数がやっぱり多くなってしまうとかっていうこともあるかと思うんですけども、現状はそういう開かれた会議ということを目指しているということでご理解いただけたらなと思います。今後について、そういった資料をどんどん簡素化していくことも同時に検討はしていかないといけないかなと思いますので、一定ご意見として承りたいなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	■ 委員、よろしいか。
委員	例えば、広瀬3丁目に、この農地転用の申し出がありました。許可しましたっていうこの1行だけで済むものが、全て白塗りになった地図、住所、個人情報を消したもの何ページもこんなには要らないなって、見てて思ったので、そういうふうに配慮ぐらいは、別に情報を非公開にしてるわけではないと思うので、そういう工夫をしていただけたらなと思います。
事務局	そうですね、そういった形で資料を省略できるものについては今後検討していきたいなとは思います。ただ、恣意的に資料を省いたんではないかというような疑念を抱かせるようなこととかも一方ではあるかなと思いますので、その辺の均衡も図りながら、資料についてはちょっと検討していきたいなというふうに思います。
	以上です。
議長	よろしいですか。
委員	ありがとうございます。
議長	個人情報があるので、固有名詞等はいけないと思いましたね。 ほか、何か、委員の皆さんのはうでございませんか。何かわからんこと

事務局

等々ありましたら、この辺のことにつきまして。

ないようでございますので、事務局のほうから何かありませんか。

事務局から幾つか連絡事項がございます。

まず、配付物の確認をさせていただきたいんですが、ちょっと数が多いので、主なものだけご案内させていただきます。

まず、こちら、農業委員会業務必携ですね。これ、もしない方いらっしゃったら、後ほど事務局までおっしゃってください。

それから、こちら、農業委員・推進委員活動マニュアルというものです。

それから、農業委員会研修テキストシリーズという、①②③という、この3冊あるんですけども、これもない方いらっしゃったら、後ほどおっしゃってください。

それから、ちょっと古いもので申しわけないんですけども、農業委員会活動記録セットというものの、ちょっと去年のものなんですけども、今年でもある程度使えるかなと思いますので、もしよければご活用ください。

テキストにつきましては、委員の皆様ご一読いただければと思います。

それから、農業委員会に関する条例等も配付しておりますので、参考にしていただければと思います。

その他パンフレット、リーフレット、いろいろつけさせていただきましたので、ご参考になさってください。

また、大阪府農業会議より、義援金のお願いの文書が届いております。先ほど、恐らく皆さんのお手元の一番上に置かせていただいたかなと思うんですけども、1口1,000円で1人1口を目標に募集する旨、記載されておりますので、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。ご協力いただける方につきましては、会議終了後、事務局職員にお声かけいただきますようお願いいたします。

次に、事務局で名簿を作成させていただいておりますが、ご住所、電話番号、生年月日等、個人情報が記載されておりますので、もし皆様差し支えなければお配りさせていただきますが、お配りさせていただいてよろしいでしょうか。

よろしいですかね。そうしましたら、後ほどお配りさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、新任の委員の方につきましては、この後、研修会、それから報酬の振込口座の確認と全国農業新聞のご案内等がございますので、このままおかけになってお待ちください。

事務局からは以上です。

議長	ただいま事務局から説明がありました点につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お受けいたします。 ございませんか。 それでは、特ないようございますので、ここで議長を解任させていただきます。 どうもご協力ありがとうございました。
事務局	それでは、以上をもちまして、第1回島本町農業委員会を閉会いたします。ありがとうございました。